

# 新NISAと保険医年金

税理士 嶋 賢治

心の的として話題に上っているようです。

この二つの制度の大きな違いは、元本保証が有るか無いかです。

NISAは税金がかららない点をうたい文句にしていますが、これはあくまで譲渡益が出た場合の話で、対象がすべて上場株式や投資信託ですから元本割れが出ることを覚悟しておかなければなりません。

今年1月からスタートした新NISAですが、最近の株高とともに注目度が高まっています。

一方、永年、保険医協会の会員の皆様に好評を博している保険医年金ですが、NISAとの有利不利もまた関

す。

新NISAには、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の2つの枠が準備されています。

リスク承知の上であえてNISAをというのなら、世代が若い先生には早くから「つみたて投資枠」でコツコツ積立、株式等の譲渡益に課税されたくない先生には「成長投資枠」の活用がおすすめです。

ただどちらの枠も金額が限定されていますのでご確認ください。さらにこの2つ以外にiDeCoという個人型確定拠出年金制度があります。掛け金全額が所得控除できるなど税制面での優遇が特徴です。しかし老後の資産形成が目的のため、原則60歳まで受け取り

安全性を確保しています。

ができません。

この制度も本人の選んだコースにより年金額が変わるなど、予定通りの年金を受け取れるか保障されているわけではありません。

このように老後の資産形成にはもろもろの制度がありますが、それぞれに一長一短があります。

それにつけても、協会の保険医年金は安全性、効率性に加え、活用の多様性に優れているので、ライフスタイルのどの段階でも効果的に使える他に例を見ない制度です。

税務・人事労務ワンポイント

バックナンバーを  
協会ホームページで公開中



https://www.wjdr.or.jp/one\_point/